

能登半島地震に関する調査レポート

行程

日付	行き先
3月27日	ホットスペース（就労継続支援B型）
（新潟県西区）	スペースBe（就労継続支援B型）
	豆の木（就労継続支援B型）
3月28日	きょうされんの活動拠点（和倉温泉）
（石川県）	夢かぼちゃ（日中一時支援）
	輪島市門前総合支所
3月29日	合同会社ぽぷら（児童デイサービス）
	一般社団法人ともえ（グループホーム、（就労継続支援B型など）
	七尾市避難所（NGO協働センター 小松集会所）
	グループホームあさひ・児童デイサービスサンフラワー
3月30日	石川県庁（JV OAD）

1日目（新潟県西区の液状化にともなう施設訪問）

ホットスペース

ホットスペースが間借りをしているという千種の舎本部へ。

対応してくれたのは法人本部の長北海（ながきたかい）さん、ホットスペース担当の筒井美和さん。

ホットスペースは見かけは何も壊れていないように見えるが、当初は建物が歪んでいて玄関すら開かなくなったとのこと。

また地中の水道管が破裂し、一帯が水浸しに。駐車場も隆起し、車が止められないとのこと。

もとは借家だが、大家としては修復は考えていない。

元のところでは作業ができないと、運営母体である特定非営利活動法人千草の舎の本部の建物に間借りして現在作業をしている。

元の業務はパン作りと内職。現在間借りのところではパン製造ができないので、新たな物件を探し中。

パン工場のこともあり、よい物件があるかどうかはわからないが、内装工事だけでも1千万ぐらいかかりそう。



場合によっては建物を購入することも考えるが、その場合は銀行融資を受ける。
また内容が固まり次第、ゆめ風基金に連絡をしてもらうこととする。

スペース Be

なんとか使えているので作業はしているが、先日も大雨の影響で、作業所が水浸しになり、作業をストップした。

移転も考えたが、これだけの広さのところはそんなにない。借家物件だが、大家は地震保険で下りた40万円の範囲の修理しか考えていない。

このままここでやって良いか、安全かどうかもわからないので、建物診断をするつもりだが、診断だけで費用が340万円いる。

4月から建物診断を始めて、7月までかかるということ。

こちらはすでに見積書も出ているので、4月24日の理事会までに書類を提出してもらうこととしました。



豆の木（一般財団法人 喜正会）

ここは建物調査で黄色い紙が貼られていて要注意とのこと。

話は代表の田中正人さんと小松さんという女性職員の方に伺った。

お二人とも元は精神病院のソーシャルワーカーとのこと、寄付をもらったことがきっかけで精神の方の活動場所がないことから、この事業所を設立したとのこと。

3年前に小松さんのお母さんの土地で、この寄付とお母さんの資金で建物を建て、一般財団法人喜正会がそれを借りて運営しているとのこと。

建物全体が2度ほど傾いており、それに伴いドアなども建物が歪んで、あきにくくなっているとのこと。スロープのところもかなりの段差ができてしまったそうです。建物調査で黄色い紙が貼られたことから、この場所での作業は危険と判断し、現在は駐車場にプレハブを建て、そこを作業場としている。

プレハブ自体はリースだが、上下水をつけたり、電気配線をするなど、初期費用は結構かかったとのこと。

建物については歪みを直すために建物を水平にするための工事が必要だが、最初に聞いたときはこの建物を建てた費用と同じ5千万円くらいかかると言われた。

現在もっと安価な方法を模索中。ただ今も少しずつだが、地盤が隆起しているようで、地盤が安定しないことには工事は無理とのこと、しばらくは様子見になりそうとのこと。

プレハブのリースに関してはゆめ風基金に申請してもらってかまわないと話をした。



その他

メールを確認すると視覚障害者の支援をしている堺視聴覚センターの原田さんより、「奥能登で旅館からの仕事がなくなり、現在生活保護を申請している視覚障害者がいる。今は手持ちのお金が無くなり、食べるものにも困っているようなので支援ができないか？」との連絡があった。

住所等詳しい情報が欲しいと連絡をする。

2日目（石川県奥能登）

きょうされんの活動拠点

ここは4月30日まできょうされんとして借り上げ、5月よりJDFの拠点として使うとのこと。玄関を上げれば、12畳位の会議スペースがあり、後台所と、6畳くらいの会議室、12畳くらいの宿泊室がある。

ここで医療法人松原会の地域支援部部長河元寛泰さんと面談。あすなろふたばぱいんの会の運営費が利用者が少なくなったためにしんどいとのこと。この点については当面の間なら運営費補助を申請してもらえばとの話をする。

夜に大野さんと話してわかったことだが、あすなろふたばぱいんの会も当初は厚生労働省の「社会福祉施設等に対する介護職員等の派遣」制度で、応援をもらっていたとのこと。ただ人件費については応援を受けた施設が負担とのこと、派遣元から請求があり、当初はそれを知らなかったから派遣を受けたが、費用が発生するなら無理だと、その後は派遣を受けていないという。

そのほか河元さんからはきょうされんさんに対して、精神障害者で自宅がゴミ屋敷になっている人の相談があった。どうやら何件かこういうケースがあるらしい。大野さんとしては相談があれば受ける方向との回答。



夢かぼちゃ

ここでAARの生田目さん、櫻井さんと合流。

驚いたことに道一つ隔てた向かい側の建物は1階が潰れて2階だけが残った建物が続いていたこと。この状況で夢かぼちゃの建物が残っていたことは幸いだと思った。

夢かぼちゃでは副理事長の井上治さんと連れ合いさんが対応をしてくださる。

もともとは市からNPO法人を作らないかという話があり、いろいろとできそうなNPO法人を作ったのが始まり。その中で、知的障害者の居場所作りをしたいと考え、日中一時のこの場所を作った。ご

夫婦の娘さんも知的障害者で、あぎしと作業所と、能登町の作業所を利用しながら、ここを利用しているという。登録は19名ほどいるが、実際に利用するのは10名ほど。そのうち3名がこの地を離れているので、再開しても利用するのは7~8名とのこと。小学6年生の人から48歳くらいの人までいる。ここだけの利用は一人。他の人は様々なところに通いながら、ここも利用する状況。

建物的には、全体がゆがみトイレなどの戸が閉まらなくなっていること、玄関右側のガラスが割れ、今はアクリル板を入れていること、奥の倉庫として使っている和室も扉が閉まらない上、畳がボコボコになっていること。壁に掛けてあったテレビなど備品類は無事。

井上さん一家も被災され、震災直後は金沢市内の親戚宅へ行った。ご夫婦としてはしばらくここで過ごすつもりだったが、娘さんが帰りたいとのこと、門前町へ戻った。

ただ自宅は水も出ず、暮らせないので、避難所で暮らした。治さんは避難所で新型コロナにかかり、一時は自宅へ避難し隔離生活を強いられたとのこと。今月20日過ぎに水が使えるようになり、ようやく自宅に戻った。治さんは避難中に新型コロナにかかり、その間だけ隔離のために自宅にこもったが、その間も避難所の人から食事を届けてくれて助かったとのこと。

夢かぼちゃはこの喫茶のほか、市の支所の清掃業務を請け負っている。週2~3日程度だが、早く再開してほしいと言われ、4月からできるメンバーで再開する予定。

日中一時の拠点改修は業者が手一杯なので、すぐに修理は無理なので、応急処置だけして再開をしようと思っているとのこと。

また時期が来ればゆめ風に申請してほしいと伝えておいた。



赤丸のところが夢かぼちゃ

輪島市役所門前総合支所

支所の職員松下さん、保健師の飛岡さん、地域包括支援センターの二角さんと面談。

きょうされん、ゆめ風基金、AARのできることをそれぞれ説明。その後松下さんから門前町の全体説明。やはりここでも精神障害者の方のゴミ屋敷問題が出される。これまで町のボがランティアセンターにお願いしていたが、今後は本人の希望に添った片付けが必要になるかもといわれた。また片付けだけにとどまらず、本当はその後のフォローも必要になる。きょうされんでどこまでできるかと聞かれたが、きょうされんでは一般のボランティアよりも本人に寄り添った片付けはできるが、あくまで外部の

人間にできることは限られている。

きょうされんが現地の人間を雇ってフォローなどできるとよいがと話す、松下さんから、「夢かぼちの井上さんの奥さんが適任では？」との話が出る。現地のフォローする人員の確保としてなら、ゆめ風基金で人件費を出すことができるかもしれないと提案した。

その他にも「家が全壊で地域の数人の人と小屋で住んでいる人もいる。もともと独居だったので、他の人と暮らすのは苦手だったが、今のところはうまくいっている。ただ近所の人もいつまでも一緒に住むわけではなく、本来なら仮設住宅で今後暮らすことになるが、本人が仮設住宅を拒んでいて、申し込みをしない」とのこと。

このような場合には時間をかけての説得が必要で、しかも地元の人でしかできない。門前町としては相談員もいないので、なかなかきちんとしてフォローができないということだった。日本相談支援員が各市町の高齢者・障害者の戸別訪問をするということだが、その結果についてはきちんと下ろされているかと聞くと、多分こちらにも結果が回ってくるのではないかとあまりよくわかっていないようだった。

今後も連携をとりながらやっていくという確認をして別れた。



箕面市からのトイレカーが門前町に設置されていた。「みんな元気になるトイレ」と書かれているが、階段で障害者が利用できない。

その他

昨日のメールの返信があり、困っている視覚障害者がいるところがきょうされんの活動拠点のすぐ近くだとわかる。大野さんに一度訪問して対応をお願いしたいと申し出る。

3日目

合同会社ポプラ

本来は七尾の児童デイサービスに行く予定だったが、代表の木村さんが金沢市内灘にいるというので、内灘へ訪問。七尾市の児童デイサービスぽぷらかがやきは建物が古く、昨年12月に新築の建物を建てようとしていた。しかし今回の地震でその建物の土地が液状化によって建築中の他ものが被災し、工事が中断している。

ぽぷら代表の木村さんと面談。建設業者の方も来ていた。ここでぼれぼれの沼澤さん、菊さんと合流。沼澤さん、菊さんは木村さんと移動支援ネットワークでつながっていた関係で、古くからの知り合いだったようで、10年ぶりくらいに会ったと話していた。

木村さんはすでに移動支援はしていないとのことだった。

とりあえずゆめ風基金の説明をし、今回の地震対応を訪ねてみた。その点については建設を担当しているみずほ工業株式会社の坂東さんがすでに調査をしていて見積書も作っていた。今回の地震の影響を修復するための費用は594万円とのことだった。(すべて修復だけの費用)

木村さんは国庫補助を利用して建物を建てようと思っていたが、今回の地震でのことは建物がまだ登記前のものであり、地震に関する費用増については国庫補助が下りないということだった。ただその費用を捻出すれば、もともと予定していた新築建物には国庫補助が使えるとのことだった。

すでに見積書もできていて、すぐに工事に掛かるとのことなので、4月の理事会の日程を伝え、申請書を出してもらうことにした。



一般財団法人ともえ

一般財団法人ともえの就労家族支援B型えもるにて花田さんと面談。

壊れたグループホームはどうなったのかと聞くと、新たにアパート借りて、そこに移ってもらったとのこと。グループホームが3つあり、サテライトになっているのかを聞くと、それぞれ独立したグループホームであり、8部屋あるアパートと、4部屋あるアパートとつづれたグループホームの3つを運営しており、総称してグループホームともえと呼んでいるが、事業所名はともえとアパートや地名などがそれぞれついて独立しているという。新たに借りたところはグループホームともえリバーサイドという名称で、行政手続きも完了しているという。

ともえにはグループホーム、就労継続支援、不登校引きこもり支援、居住支援法人の4つの事業があるが、どれが最初に始めた事業で、どうして事業を起こす気になったかを聞くと、花田さんはもともと高齢者のグループホームに勤務しており、そこで障害者のグループホームづくりをしたいと考え、一般財団法人ともえを設立したという。その後知人より「この法人で就労継続支援事業所つくってほしい、職員も私が集め、運営もするから」と頼まれて就労継続支援事業を作ったという。



その後ご自身の娘さんが不登校になっていると学校から連絡が来て、娘さんの不登校を初めて知ったという。自分の娘のような境遇にいる子が、何か危険な目にあってはいけないと思い、不登校の子供たちの引きこもり支援を始めたという。またそんな中家がないという相談があり、そういう人たちのために支援方法を探っているうち、金沢の居住支援制度のことを知り、すでに居住支援をやっている団体の人からノウハウを教わり居住支援を始めたとのことだった。その方はぼれぼれの沼澤さんが知り合いだということで、花田さんのことは聞いていたと言っていた。

ただ事業を広げたいというのではなく、必要に迫られて事業が広がっていったようである。就労継続支援事業でやっている養殖かきの種付けや収穫の作業も、息子の同級生が人手不足なので手伝ってもらえないかという話から、試しにやってみたという。難しそうなので、利用者には無理かなあと思っていたら、案外とできたので、継続的に取り組む事になったとのことでした。

つぎに相談の来ている物件改修の現場に向かった。
ゆめ風基金には当初グループホームの移転で相談が来ていたが、グループホームがなんとかなったことで、新たな相談が来ていた。その相談は地震前に購入していた物件があり、今後の災害に備え福祉避難所として活用できる場所にそこを改修したいとのこと。平時は子どもの支援と居住支援に使いたいということだった。子ども支援については今は制度を使わず、独自に運営しているが、障害者手帳を持っている子供がほとんどなので、児童デイサービスに切り替え、この場所でやりたいということだった。ゆめ風にその改修費を支援してほしいということだった。



車で5分ほど移動。かなり古い鉄骨造りの3階建ての建物は、元は建設会社が所有していたとのことだった。鉄骨造りの建物は撤去にもかなりの費用がかかるため、現状受け渡しで安い費用になったのではないかと沼澤さんが言っていた。隣には崩壊しかけのかなり大きな倉庫があり、これもセットになって売られていたという。ここは解体して子どもたちの遊び場にするつもりだと花田さんは言っていた。

2階に案内してもらおうと、メインの部屋の周りに、サブの部屋が周りに3つほどあり、ここを住居がない方のための仮の住居にするということだった。

3階は一つの広いスペースがあるだけの部屋となっている。

1階は駐車場のなっており、車10台ほどが置けるスペース。

古い建物だが、鉄骨造りなので、まだしばらくは使えると考えている。少なくとも改修したすぐそのあとに壊れるということはなさそうである。

そのあとはすぐ近くの引きこもり支援をしている場所に徒歩で移動。子供たちは元気に遊びまわり、この居場所の楽しさを感じさせてくれた。

その他

大野さんよりメールをいただき、困っているという視覚障害者宅をAARの方と訪問し、とりあえず当面の食料品をAARから視覚障害者の方に支援したと連絡が来る。

ネットワークがあることでこういった支援ができることに嬉しく思った。



七尾市避難所（NGO協働センターが支援）

次にNGO協働センターが支援をしている避難所の小松集会所に行く。NGO協働センターの増島さんが対応してくれてお話を聞く。ここにボランティアとしてやってくる予定の大阪市従業員労働組合公園支部さんとはうまく連絡が取れ、活躍も期待しているという。先日公園支部の高宮さんたちがあいさつに来たとのこと。今後4月から9週間連続の支援が入る。七尾はやはり避難者への食事提供がなく、すべてNGO協働センターが肩代わりしているという。今日もボランティアでピザを焼く人たちが来てくれて、200枚のピザを焼いてくれたとのことだった。七尾市は100軒程度の仮設住宅を建設しているが、そこに集会所がないという。国の方針では50軒以上の仮設住宅には集会所を設置することが決められているという。他にも七尾市への物資に対する不満もあり、どうしようもなさにあきれながらここを去る。



グループホームあさひ・放課後児童デイサービス「サンフラワー」

次にグループホームあさひと放課後児童デイサービス「サンフラワー」の人たちが建物が使えなくなって、現在仮の場で活動しているというふれあい交流館北部へ。ここについてはぼれぼれの菊さんたちが何度も物資を支援してくれている。対応いただいたのは、最初はグループホームあさひの職員久保田さんだが、途中でサンフラワー職員の勝木さんが合流。グループホームあさひのメンバーは今日一人の女性の行き先が決まり、すべての方が本日でここを去るとのこと。グループホームあさひについては今後

国庫補助を利用して改修する方向だという（国庫補助が使えなくとも改修は行う）。この建物は理事の一人の県会議員がグループホーム用にと建ててくれ、それを借りているものだという。今後も借り続けるしかないといった。ただ今はあちこちのグループホームに行ったメンバーも帰りたいたいといっているので、建物の改修が終わり次第、呼び戻す予定。

児童デイサービスについては現在屋根が改修の必要があり、これについても国庫補助を利用して改修の予定。改修ができ次第、交流館を去る。ただ交流館は現在は冷暖房の設備が壊れていて不便だが、その点を除けば使いやすく、行政と買い取りの話も出ているそうです。

いつまでここを利用できるかについても、高齢者の余暇活動を週に1～2回するだけの施設だったようで、利用については当初は3月末でだったが、延長を申し出て今も使っている。建物利用については何回でも延長ができるとのことでした。

また代表の山花さんや理事構成について聞くと、代表が市会議員をしているほか、代表のつながりで、県会議員、弁護士、建築業者の代表など、そうそうたるメンバーが理事をしているとのことでした。

今後復旧に限らず復興の意味でも支援を考えていると伝え、後日申請書を送付することにして別れました。



4日目。

石川県庁

朝9時過ぎにJVOADが拠点にしている石川県庁へ行きました。この日はJVOADの職員は輪島に行くとのことで、当番として残っている大阪ボランティア協会の森本さんに話を伺いました。やはり地元の間支援組織がないため、熊本地震の時とは違ってJVOADが苦労しているとのことでした。とりわけ県での会議や資料作成に追われ、奥能登へ行けなかったことで、奥能登のボランティア団体からも距離を置かれているようでした。ここは日本相談支援員が奥能登に入るための機材や車の貸し出しも行っていて、私が行った時にはちょうど日本相談支援員協会から派遣された3名の方がここに帰ってきたところでした。相談支援員が地元を回っているが、その情報がどうなっているのかを聞くと、情報のまとめはダイバーシティ研究所の田村さんが担っているとのことなので、別途田村さんに直接聞いた方が早いとのことでした。しかしデータベース化するまえに、支援の必要な人の情報がきちんと地元にとどいているのか、輪島市門前の町の総合支所では把握できていないことだったと伝えると、そこに来ていた社会福祉法人愛恵会相談センターマーベルの相談員さんがそういうことなら石川県相談支援員協会の会長さんからゆめ風基金に連絡を入れてくれるようにするとおっしゃってくださいました。

県庁にはDMATなどのほか多くの団体がこの11階に部屋を借りて活動しているようでした。